コンプライアンス通信

2025年4月号
Vol.27コンテンツ

- フリーランスの約6割が買いたたき経験　公取委調査
- コンプライアンスあるある
- 決められたルールを守らないと
- ちょっとひと息　コンプライアンスクイズ！

春の山菜、ふきのとう。その独特の苦味は植物性アルカロイドによるもの。食欲を刺激し、新陳代謝を促す作用があります。旬の味覚を楽しみながら、春の訪れを感じて心と体をリフレッシュしましょう。

発行者：MCC 法務・コンプライアンス本部 コンプライアンス部

フリーランスの約6割が買いたたき経験　公取委調査

2024 年10 月、公正取引委員会は、フリーランスの取引状況に関する実態調査※の結果を公表した。調査は、同年11 月のフリーランス新法施行前にフリーランスと発注者両方を対象に行われていた。過去の取引実態に関する調査では、報酬額が十分な協議なく決定されたという回答が67.1%、価格転嫁が一部しかできなかった、まったくできなかったという回答が62.5%と、買いたたきに該当する経験をしたフリーランスが6 割以上もいることがわかった。※：「フリーランス取引の状況についての実態調査（法施行前の状況調査）」（公正取引委員会、厚生労働省）

コメント：

個人で働くフリーランスは、事業規模や交渉力の差などから発注者である企業よりも立場が弱く、不利益な取り扱いを受けることがあります。調査では買いたたきのほか、納品物の受領を拒否された、支払期日が明示されなかったなどの経験をしたフリーランスがいることが明らかになりました。そうした状況を改善するため、フリーランス新法では企業にフリーランスとの取り引きにおける禁止行為や義務を設けました。企業はフリーランスが安心して働くことができるよう、発注の際は報酬額を話し合って決定する、支払期日を物品等を受け取った日から数えて60日以内にする、業務内容や支払期日などを書面で取り交わすなど、法律に則った取り引きを行うことが求められます。加えて発注後も、業務量や状況の変化があれば、報酬額や納期の変更について都度確認するなど、相手に配慮して積極的に働き掛けることが大切です。フリーランス新法には、ハラスメント対策や育児・介護との両立への配慮なども含まれています。公正な取り引きはもちろん、働きやすい環境づくりが求められます。

【参考】公正取引委員会フリーランス法特設サイトへのリンク

コンプライアンスあるある

企画会議中、先輩の提案に少々気になる点がある。けれど、指摘したら先輩に嫌な顔をされるかもしれないし、黙っておこう。

コメント：

会議に参加する人は、その会議の目的を達成するための意見を述べることが求められています。さまざまな意見が交わされることで、問題点が発見できたり、新たなアイデアが生まれたりし、目的の達成に近づくことができます。特に問題点の指摘は大切で、トラブルの防止につながります。指摘する際は、「××の場合はどうなりますか？」とやんわりと伝えたり、「〇〇はどうでしょう？」と改善を提案したりと、相手が受け止めやすい表現を心掛けましょう。

決められたルールを守らないと

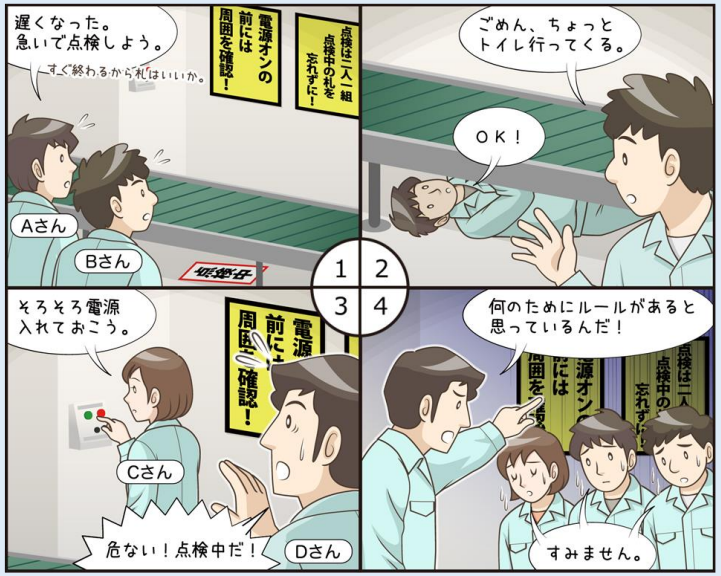

この4コマ漫画に関する解説は[こちら]

ちょっとひと息　コンプライアンスクイズ！

Q　ある国の税関職員から、「お金を払えば、輸出手続きにかかる期間を特別に短縮する」と言われた。要求額はとても少額なので、支払うべきだろうか？

A　①：時間の短縮化のため支払うべきである
②：少額でも支払うべきではない

（クイズの解答・解説は→ リンク）

コンプライアンス・ホットラインについて

コンプライアンス・ホットラインへの連絡先やルールは、右のアイコンをクリックしてご確認ください。

ホットライン